

四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 平成22年8月1日
至 平成22年10月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年12月14日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成21年 8月1日 至平成21年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日
売上高（千円）	2,578,246	2,584,951	737,825	867,671	3,301,079
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△378,464	67,704	△144,161	68,760	△521,617
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△339,656	64,997	△145,622	67,890	△525,222
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数（株）	—	—	882,000	882,000	882,000
純資産額（千円）	—	—	626,753	506,240	441,137
総資産額（千円）	—	—	1,562,104	1,334,398	1,265,253
1株当たり純資産額（円）	—	—	710.69	574.03	500.21
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△385.14	73.70	△165.12	76.98	△595.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	40.1	37.9	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△402,504	46,451	—	—	△525,506
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	74,114	38,272	—	—	76,534
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	504,248	△12,564	—	—	374,188
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	763,830	585,347	513,187
従業員数（人）	—	—	753	588	712

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期第3四半期累計（会計）期間及び第48期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。また、第49期第3四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	588
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、登録社員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高（千円）	前年同四半期比（％）	受注残高（千円）	前年同四半期比（％）
請負事業	71,308	210.2	28,001	263.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	
	金額（千円）	前年同四半期比（％）
技術者派遣事業	783,922	113.3
機械設計開発	300,935	118.9
電気・電子設計開発	357,472	109.0
ソフトウェア開発	125,514	113.5
請負事業	83,700	183.7
機械設計開発	4,408	—
電気・電子設計開発	38,746	105.5
ソフトウェア開発	40,546	458.5
その他の事業	48	9.2
合計	867,671	117.6

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
パナソニック株式会社	100,765	13.7	115,644	13.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の持ち直しや政府による経済対策を背景に緩やかな回復基調にありましたが、その経済対策効果も一巡し、景気回復の減速感が強まったことなどから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要顧客である製造業においては、業績が回復基調にあり設備投資も持ち直しつつありますが、海外景気の下振れ懸念や急激な円高の進行など、依然として楽観視できない状況が続いております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、緊急営業対策として派遣領域の拡大に努めた結果、稼働率は前年同期を上回り、顧客企業の業績の回復基調に伴い、労働工数も改善してまいりました。また、顧客企業との交渉に努めた結果、技術者単価は改善基調で推移いたしましたが、前年同期の水準には至りませんでした。

請負事業においては、顧客拡大に努めたことに加え、顧客ニーズに積極的に対応した結果、受注案件・売上高が増加いたしました。

利益面においては、緊急営業対策による稼働率の改善、継続的に実施しているコスト低減の取り組みなどにより大幅に改善し黒字転換いたしました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高867,671千円（前年同期比17.6%増）、営業利益67,469千円（前年同期営業損失220,698千円）、経常利益68,760千円（前年同期経常損失144,161千円）、四半期純利益67,890千円（前年同期四半期純損失145,622千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ55,291千円増加し、585,347千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、92,354千円（前年同四半期は83,262千円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益68,760千円、未収入金の減少額11,949千円、売上債権の減少額6,783千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、448千円（前年同四半期比26,327千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出1,419千円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入1,789千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、37,510千円（前年同四半期は267,516千円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出37,473千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	3,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{(併合の場合は減少株式数を減ずる)}}$$

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日	—	882,000	—	237,087	—	167,137

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	647	675	723	739	721	615	585	572	590
最低(円)	600	620	635	683	545	577	560	519	550

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	585,347	513,187
受取手形及び売掛金	432,523	328,297
仕掛品	3,913	1,329
原材料及び貯蔵品	2,844	2,589
その他	98,790	159,236
貸倒引当金	△3,000	△2,000
流動資産合計	1,120,419	1,002,641
固定資産		
有形固定資産	※1 110,941	※1 99,845
無形固定資産	13,610	19,457
投資その他の資産		
敷金及び保証金	86,379	134,682
その他	3,478	9,059
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	89,425	143,309
固定資産合計	213,978	262,612
資産合計	1,334,398	1,265,253
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	149,892	119,892
未払法人税等	4,015	4,238
事務所移転費用引当金	—	27,532
その他	175,514	116,754
流動負債合計	379,422	368,418
固定負債		
長期借入金	399,452	391,871
退職給付引当金	46,190	60,741
その他	3,094	3,086
固定負債合計	448,736	455,698
負債合計	828,158	824,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	102,168	37,170
自己株式	△200	△200
株主資本合計	506,193	441,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	△58
評価・換算差額等合計	46	△58
純資産合計	506,240	441,137
負債純資産合計	1,334,398	1,265,253

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
売上高	2,578,246	2,584,951
売上原価	1,698,753	1,822,916
売上総利益	879,493	762,035
販売費及び一般管理費	※1 1,393,412	※1 713,577
営業利益又は営業損失(△)	△513,918	48,457
営業外収益		
受取利息	178	28
受取配当金	72	64
助成金収入	133,658	23,175
その他	8,495	6,803
営業外収益合計	142,404	30,072
営業外費用		
支払利息	4,383	7,549
その他	2,566	3,276
営業外費用合計	6,950	10,825
経常利益又は経常損失(△)	△378,464	67,704
特別利益		
前期損益修正益	※2 143,517	—
特別利益合計	143,517	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△234,946	67,704
法人税、住民税及び事業税	3,447	2,706
法人税等調整額	101,263	—
法人税等合計	104,710	2,706
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△339,656	64,997

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	737,825	867,671
売上原価	525,173	609,191
売上総利益	212,652	258,479
販売費及び一般管理費	*1 433,350	*1 191,009
営業利益又は営業損失(△)	△220,698	67,469
営業外収益		
受取利息	105	8
受取配当金	—	10
助成金収入	76,673	3,503
その他	2,071	289
営業外収益合計	78,850	3,811
営業外費用		
支払利息	2,173	2,332
その他	140	188
営業外費用合計	2,313	2,520
経常利益又は経常損失(△)	△144,161	68,760
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△144,161	68,760
法人税、住民税及び事業税	1,461	870
法人税等合計	1,461	870
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△145,622	67,890

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△234,946	67,704
減価償却費	13,837	13,324
長期前払費用償却額	124	105
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,600	1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127,142	—
事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△27,532
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,181	△14,551
受取利息及び受取配当金	△251	△93
保険返戻金	—	△3,178
支払利息	4,383	7,549
助成金収入	△133,658	△23,175
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△61,577
売上債権の増減額 (△は増加)	199,400	△104,226
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△418	△2,838
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△33,659	62,600
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△53,665	33,264
未払金の増減額 (△は減少)	△95,975	4,400
その他	51,565	42,216
小計	△418,187	△5,007
利息及び配当金の受取額	251	93
利息の支払額	△4,268	△7,656
助成金の受取額	81,822	61,212
法人税等の支払額	△62,122	△2,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	△402,504	46,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	75,000	—
有形固定資産の取得による支出	△17,829	△18,334
無形固定資産の取得による支出	△250	△240
保険積立金の積立による支出	△549	—
保険積立金の解約による収入	—	8,482
投資有価証券の売却による収入	88	—
敷金及び保証金の差入による支出	△4,892	△25,077
敷金及び保証金の回収による収入	22,547	73,380
その他	—	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,114	38,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	50,000
短期借入金の返済による支出	—	△100,000
長期借入れによる収入	500,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△75,534	△112,419
社債の償還による支出	△50,000	—
配当金の支払額	△70,217	△145
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,248	△12,564
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	175,858	72,159
現金及び現金同等物の期首残高	587,971	513,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 763,830	※1 585,347

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」は金額的重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期累計期間の「未収入金の増減額」は60,402千円であります。 前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の積立による支出」(当第3四半期累計期間△22千円)及び「投資有価証券の売却による収入」(当第3四半期累計期間85千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年10月31日)	前事業年度末 (平成22年1月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,341千円であります。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,350,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	1,350,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,833千円であり、減損損失累計額を含んでおります。 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	1,300,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	50,000千円												
差引額	1,350,000千円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	1,300,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 61,282千円 給料及び手当 713,818千円 法定福利費 104,083千円 旅費交通費 89,153千円 賃借料 196,635千円 退職給付費用 1,872千円 減価償却費 13,837千円 ※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 賞与引当金戻入額 127,142千円 賞与分未払法定福利費戻入額 16,375千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 46,114千円 給料及び手当 294,868千円 法定福利費 45,566千円 旅費交通費 56,949千円 賃借料 126,843千円 退職給付費用 3,414千円 減価償却費 13,324千円 貸倒引当金繰入額 1,000千円 2

前第3四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 18,472千円 給料及び手当 240,285千円 法定福利費 34,211千円 旅費交通費 22,258千円 賃借料 62,369千円 退職給付費用 624千円 減価償却費 4,634千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 15,394千円 給料及び手当 72,828千円 法定福利費 11,958千円 旅費交通費 14,343千円 賃借料 33,949千円 退職給付費用 1,306千円 減価償却費 4,444千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在) 現金及び預金勘定 763,830千円 現金及び現金同等物 763,830千円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在) 現金及び預金勘定 585,347千円 現金及び現金同等物 585,347千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 882,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 100株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年10月31日)		前事業年度末 (平成22年1月31日)	
1株当たり純資産額	574.03円	1株当たり純資産額	500.21円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△385.14円	1株当たり四半期純利益金額	73.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△339,656	64,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△339,656	64,997
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △165.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 76.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△145,622	67,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△145,622	67,890
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月10日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月13日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。